全 植 収 出 土づく 苗 計 初 中 調 後 般 荷 付 穫 期 期 製 画 期 け

共通 り り 「T 農作業安全対策

規範項目 5

必須・重要・推奨



危険を伴う作業に対する制限

農作業事故を防止するため、飲酒や病気・負傷・過労等により正常な作業が困難な場合は作業しないか、作業の内容を制限する必要があります。特に、機械作業、高所作業又は農薬散布作業など危険を伴う作業には従事しないことが重要です。

また、高齢者・女性・年少者等が行う作業についても、事故防止のため、作業内容等に配慮しましょう。

取組事項

- 余裕をもった作業計画を立てる。
- ・1日あたりの作業時間を設定し、定期的に休憩をとる。
- ・定期的な健康診断の受診等、健康管理に取り組む。
- ・高齢者・女性・年少者へは、重量物の取扱い等の危険性の高い作業を 行わせないなどの配慮を徹底する。

近年は高齢者の農作業事故が多く、発生する時間帯は午前10~11時と午後3時が最も多くなっています。加えて、技術等が未熟であったり、過労が溜まった状況では、より事故が発生しやすくなりますので、作業者に配慮した作業の割り当てや作業計画を立て、事故防止の徹底を図ることが大切です。

【作業の割り当て】

次の者は、機械作業、高所作業等危険を伴う作業時に従事しない、又はさせないことが重要です。それ以外の作業であっても、必要に応じて作業内容を制限しましょう。

- (1) 飲酒し、酒気を帯びている者
- (2) 薬剤を服用し、作業に支障がある者
- (3) 病気、負傷、過労により、正常な作業が困難な者
- (4) 妊娠中及び産後1年を経過していない女性(特に当該作業により、妊娠又は出産に係る機能障害等健康状態に悪影響を及ぼすと考えられる者)
- (5) 年少者
- (6) 作業の未熟練者(熟練作業者の指導の下で行う場合は除く)
- (7) 機械操作や化学物質等を取り扱う作業において、必要な資格を有していない者

【作業時間】

1日の作業時間が8時間を超えないよう努めるとともに、定期的な休憩の取得、準備体操や整理体操の実施を計画に盛り込みましょう。

【作業計画の見直し】

気候条件やほ場条件、作業者の体調等により、作業に無理が生じ、結果的に事故の要因となる可能性があることから、余裕をもって無理のない計画を立てることが大切です。また、気象

条件等の変化により作業に変更が必要となった場合は、速やかに作業を中断し、作業計画を見直しましょう。また、複数名で作業する際は、事前にその日の作業について打合せを行いましょう。

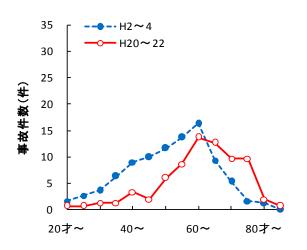
【健康状態の把握】

定期的に健康診断の受診を受ける等、日頃から健康管理に努めましょう。疾病がある場合は、 医師等健康管理の専門家に相談し、休暇の取得や作業手順の分担、見直しを行いましょう。ま た、それらの配慮を実践できる環境を整備しましょう。

【高齢者・女性・年少者への配慮】

高齢者については、加齢に伴う心身機能が変化することを踏まえ、本人及び周囲の者の安全 意識の向上に努め、作業分担や作業方法に配慮しましょう。また、作業現場は誰にでも安全で 快適に利用しやすいようにバリアフリー化を進め、作業機械の選定に当たっては、高齢者等の 利用に配慮しましょう。

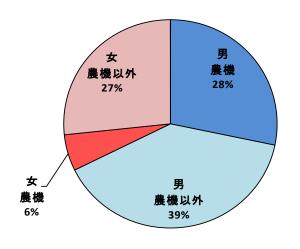
女性(特に妊娠中及び産後1年を経過しない女性)や年少者に対しては、重量物の取扱いをはじめ、高所作業、著しい振動環境下にある作業といった危険性の高い作業、薬剤の扱い及び深夜の作業を行わせないようにしましょう。



35 30 H20~22 数 数 15 10 5 0 20才~ 40~ 60~ 80才~

図1 農業機械による年齢別農作業事故件数 (H2~4とH20~22平均)

図2 農業機械以外による年齢別農作業事故件数 (H2~4とH20~22平均)



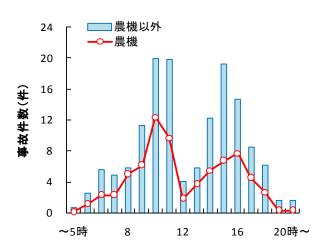


図3 性別農作業事故件数(H13~22平均)

図4 時間別農作業事故件数(H13~22平均)

出典:(財)日本農村医学研究会 富山県農村医学研究所による富山県内での調査結果資料

【根拠法令等】

○ 農作業安全のための指針(平成13年度農林水産省公表)